

労審発第 1136 号

令和 2 年 1 月 31 日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一



令和 2 年 1 月 27 日付け厚生労働省発職 0127 第 9 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙 1 「記」及び別紙 2 「記」のとおり。

令和 2 年 1 月 31 日

労働政策審議会
会長 鎌田 耕一 殿

労働政策審議会 職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和 2 年 1 月 27 日付け厚生労働省発職 0127 第 9 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。

令和2年1月30日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

労働政策審議会 人材開発分科会

分科会長 小杉 札子

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和2年1月27日付け厚生労働省発職0127第9号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。